

変貌過程にある村落景観—近代史研究者の視点

神 立 春 樹

目 次

- 1 本稿の課題
- 2 歴史研究者としての村落景観研究の視角
 - (1) 歴史研究の方法としての村落景観研究—木村礎氏の村落景観論
 - (2) 歴史研究者にとっての現下の村落景観変貌
- 3 村落景観変貌の把握
 - (1) 景観論の景観変貌の把握—勝原文夫氏の生活的風景論
 - (2) 村落史における景観把握の方法
 - (3) 戦後村落景観変貌把握の方法—農業集落の検討
- 4 農業集落変貌の把握
 - (1) 『農林業センサス』における「農業集落調査」
 - (2) 「農業集落調査」にもとづく農業集落変貌の把握
 - (3) 農業集落の調査による検討
- 5 景観的把握において目指すもの

1 本稿の課題

いま、村落景観は大きく変貌しつつある。都市近郊の多くの農業集落は都市化の波に呑み込まれて消滅し、かつての景観はなくなった。日本列島を縦横に貫通する高速道路とそれを軸とする道路網の形成、あるいは住宅、工場、ダム、ゴルフ場の建設がいたるところでみられ、その用地として耕地が潰され、樹木が伐り倒され、山が削り取られ、景観は一変した。他方では過疎化の進行によって農業集落が消滅し、耕作放棄、耕地の荒地地化が進み、

山林は放置されて荒れ廃れ、これまた景観は大きく変貌した。主要農業地帯である平場の水田地帯においても水稻の作付制限，減反により休耕地がみられ、少くならぬ地域において住宅用地，工場用地などとなり，耕地の潰滅が進行し，耕地景観・集落景観はこれまた大きく変った。このように日本列島は都市の近郊において，水田地帯において，あるいは山村において，村落景観は激しく変貌しつつある。

このような景観変貌は，人々にとっての原風景の消滅であり，多くの場合美的景観の醜悪化であり，地域住民の生産・生活基盤の破壊であり，そして，環境破壊である。それゆえに，このような景観変貌に対する批判・反省の声は小さくない。よりよきものをもとめてのアメニティ論などの景観論も少なからず展開されている。

このように，村落景観は激しく変貌しつつあるが，この変貌過程にある村落景観に対して，現状分析を直接的な研究課題としない歴史研究者として，なぜ関心をもち，なにを検討課題とするかということについて論述することが本稿の主要な課題である。

2 歴史研究者としての村落景観についての視角

(1) 歴史研究の方法としての村落景観研究—木村礎氏の村落景観論

a 歴史研究における村落景観論

歴史研究における第一義的史料は文献史料である。しかしこの文献史料は，それが必ずしも残されていないというだけでなく，そもそも歴史研究史料としての制約・限界をもつものである。それゆえに，歴史研究は遺跡による考古学，伝承による民俗学などさまざまな学問手法によって行なわれなければならないが，歴史研究における文献史料の制約・限界を克服する一方法として提唱されているものが，木村礎氏による村落景観論である。そして，この村落景観論は，たんに文献史料がないということ，さらに文献史料が本来もつ歴史研究史料としての制約・限界を克服するといういわば史料上の問

題にとどまらずに「村落史研究」という歴史研究における思想的態度という、より根元的なものに根差すものである。

木村礎氏の村落景観論は、『日本村落史』(1978年 弘文堂)と、編著『村落景観の史的的研究』(1988年 八木書店)において展開されている。また、『地方史に生きる』(1984年 日本経済評論社)にもこれに関する論稿が収録されている。これらによって木村礎氏の村落景観論を概観しよう。以下では、『日本村落史』を「村落史」、『村落景観の史的的研究』を「史的的研究」と略記する。

b 歴史研究における村落史研究

木村礎氏はいう。「人間の生存基盤としての“村”は古くから一貫して存在してきた。もちろんそれはさまざまに変化してきた。しかしながら、その変化は、連続性の中においてもたらされたものである。日本の村は、連続と変化の統一相において生き続け、そのことによって、日本社会をその深部から規定してきた。」(「史的的研究」3ページ)、「村はさまざまに変化してきた。しかしながら、村が長期にわたって、日本社会の基層を形成してきた、という大きな事実を否定し難い。村のありようが、日本社会の歴史的特質を規定してきたすべてだ、とまでは言わないが、その重大な要素だぐらいのことは言ってもよい。」(同10ページ)。そして、村を時代ごとにぶつ切りに把握することでは、日本社会における連続的基層は理解できず、したがって「村を長い歴史性において捉える、それによって日本社会の基層を把握し、それを通じて歴史が現代に対して持つ全体的規定性を理解する」、という思念をもつにいたった(同10~11ページ)。

このような観点からの村の研究を「日本村落史」とするが、その基本を要約して、「① 村は日本歴史の基層を形成してきたということ。② そのような基層は日本社会の歴史に独自性を刻印する大きな要素であると共に、現代社会をも全体として規定しているということ。③ 村は古代以来大きく変化してきてはいるが、村の基本はその連続した生命力にあり、したがって連続性を基軸とした上で変化の相を把握せねばならないということ。」としてい

る（同11ページ）。

かくして、「日本村落史とは、村落を基軸として、日本社会の本質を追究しようとする思想的態度のことである。」（同3ページ）、「私にとっての“日本村落史”は、歴史の総体を、特にそれを基層において把握するための方法なのである。」（同41ページ）、ということである。

ところでこの村落史であるが、「日本村落史とは、私にとって、勤労農民の生活の場を具体的に調査、復原し、そこに働いていた勤労農民の立場を基軸として歴史的事象を考察していくことを志す歴史研究のことである」（『村落史』1ページ）、農村史という言葉を用いないのは、「村落景観の検討という具体的な方法を一支軸とする研究」であるのでややそぐわず、「具体的な景観研究を重要な要素として持ち、そこに生活する勤労農民の立場を基軸にしてものを見るという研究に『村落史』という名称を与えようと思う。」（同4ページ）、とあって村落史においては村落景観研究が決定的に重要である。

木村礎氏においては村落とは、村落+耕地+ α であり、そのような村落の歴史を検討する視点・方法は「共同体論」である。ここでいう「共同体論」とは、「①『土地所有』概念を基軸とし、それについての公的・全体的所有（国家・領主等の）と在地における村落的の所有及び私的所有との関係を考える。この関係の差異が共同体の諸類型を生み出すと共に変化の諸段階をも規定する（所有論的共同体論）。② 共同体はそれぞれの共同機能を持つ（機能論的共同体論）。ただしその機能は①のありかたに規定される。③ 共同体論の具体的検証の場は村落である。」の三点から構成されている。つまり、共同体論は一つには村落を中心に土地所有関係を考察すること、二つには村落・村落民を中心に、日常生活における共同性を考えるということである。このような意味において、共同体論は具体的には村落共同体論となり、それによって体制と村落・村落民の日常生活の両側面を把握することができる。そして、「この共同体論は、日本村落史をその全体性において把握するための、きわめて有効な視点であり、方法である」、というものである。（『史的研究』

12ページ)。

かくして、この日本村落史をその全体性において把握するための、きわめて有効な視点であり方法であるのは共同体論であるが、この共同体論を基軸として日本村落史を展開するためには不可欠の前提が必要であって、それが景観論である(同12ページ)。

すなわち、「村落は、一定の場所の占取の上に成立している具体的なものである。村落民は、もろもろのものを構築しつつその場所に生活しているのであって、幻想的に存在しているわけではない。村落は具体的には、村落民が作り上げたもろもろのものの複合的統一体なのであり、このようなものと村落民の生活とは不可分の関係にある。」(そしてこの村落の統一的全体像が、あるいは統一的全体の表現が村落景観であり、したがって—引用者)、
「村落景観は、右のような意味においてきわめて具体的存在なのであって、これについての検討を欠いては、いかなる共同体論も宙に浮かざるを得ない。このようなわけで、共同体論を村落を基軸にして考察する場合、村落景観という具体的な問題が必然的にまず出現してくることになる。」(同12ページ)のである。

かくのごとく、村落史における村落景観研究は、日本村落史をその全体性において把握するための有効な視点であり方法である共同体論を基軸として展開するための不可欠の前提である、というものである。

c 村落史における景観

「村落史研究は景観を重んずることから始まる。ここで言う景観とは耕地・集落・水路・林野等々、村落を構成する具体的な諸要素のことである。それらはもちろん単なる自然ではなく、長期にわたる人間労働の所産である。」(「村落史」4ページ)、「村落景観はその時代時代の村落民が刻苦して作り上げた具体的なもの(生活基盤)なのであって、それ自体は何等の言語をも発しないが、最も嘘をつかないものなのであって、それは、我々がそれを正しく復原し、総合的かつ長期的に観察する能力を錬磨しさえすれば、最も率

直かつ具体的に、当時の村落民の置かれていた状況を我々に示し得るものなのである。」(同5ページ)、「景観研究が必要だと私が強調しているのは、そこに勤労農民の立場に立って歴史を見る、ということをも単に言葉としてだけではなく、常に具体的に追体験できるような状態に自らを置くための不可欠の手段として、村落景観を重んじているのである。」(同5ページ)。この村落史における景観研究の意味として木村礎氏は、「① 村落景観はものであって、史料的にはすぐれている。② 村落景観には、長期にわたる歴史性が内包されている。③ 村落景観の歴史性は、適切な復原作業によって、段階的な把握が可能である。④ 村落景観復原の要点は、連続と変化の両相を見究めることであり、それができれば、各段階ごとの生活基盤の枠組を明確に認識することができる。」、そして⑤として「村落景観の検討に当っては、個別村落のみでは非常に不十分であって、それを取巻くより広い景観(地域景観)の問題を視野に入れる必要がある。」(「史的研究」13ページ)、としている。

d 歴史家のなすべきこと

木村礎氏は歴史研究者のなすべきこととしてつぎのようにいう。「現代の村落景観の大部分は急速に変貌しつつある。あまり変貌しないかに見える村落といえども、現状そのものは或る歴史的時代の村落を示すものではない。最近までの日本の村落景観の原型は一般的には江戸中期に形成されたと考えられるから、それ以前の村落景観を求めるには、求める時代以後に附加され重畳した諸景観を消去すると共に、その時代に存在し後に除去された景観を加えなければならぬ。つまり景観復原作業が必要である。」(「村落史」4ページ)。

かくして、村落史は勤労農民の生活を視座の中心に据えた研究であり、村落景観の検討はその具体的な方法であり、そして、そのための村落景観の復原作業が課題となるのである。そして、歴史研究者には「それを正しく復原し、総合的かつ長期的に観察する能力を錬磨」することが課せられる。(同5ページ)。

木村礎編著の『村落景観の史的研究』は、関東平野の中央部、その利根川水系中流部、ことに茨城県の県西という一定の地域を対象し、古代から近代にいたるまでの期間についての、10年にわたる共同研究にもとづく綿密な村落景観復原の書である。ここに、提唱者木村礎氏自身による「村落史」研究の一つである景観研究は一大集成をみ、この分野の研究の大きな礎石は築かれたのである。

(2) 歴史研究者にとっての現下の村落景観の変貌

a 木村景観研究にとっての戦後村落景観の変貌

この木村礎氏らによって『日本村落史講座』（雄山閣出版）が企画され、刊行されつつある。これは原始・古代から近現代までの多くの研究者による共同編集であるが、代表編集者である木村礎氏の「日本村落史」構想のもとにあることに相違はなかろう。そのなかに「戦後村落景観の変貌」というという一項がある。村落史研究は歴史研究の方法であり、その一環として景観研究がその具体的な一方法であるという木村礎氏の主張は、木村礎編著の『村落景観の史的研究』の出現によって、より納得的なものとなったといえる。しかし、歴史家にとって、「戦後村落景観の変貌」はどのような意味を有するであろうか。いいかえれば、「過去」を固有の研究対象とし、現在を固有の研究対象としない歴史家は、あるいは木村「日本村落史」は、現在進行している村落景観の激しい変貌にどのように関わりあいをもつのであろうか。

戦後の、それは1950年代後半からの日本経済の高度成長期以降のということであるが、この時期の村落景観の変貌は、村落景観史上において最も激しいものの一つであろう。日本歴史における大きな変動期であつた明治の変革にもかかわらず、基本的には連続してきた村落景観は、いま、大きく変貌しつつある。この変化は、過去の村落景観の復原を眼前の村落景観・村落に大きく依拠して行なうという歴史家にとっては、それによって過去を把握する手掛り・歴史史料の喪失を意味することになろう。木村礎氏の景観研究論からは第一義的にはこのことがその論理的帰結となるであろう。

そもそも木村礎氏にあっては、村落景観研究は「村落史」の一環であり、それは村落史研究を貫く共同体論の前提であった。共同体的関係のもとにある村落・村落民の在り方を究明するめに、その不可欠の前提、一環としての景観研究であった。そして、このように景観研究を相対的に独自のものとして、共同体論から切り離して研究するという方法は、過去に遡るほどに有効であるように思われる。ところで、現代の村落の研究は、木村礎氏のいわれる共同体論をストレートに研究することが可能であり、共同体論を基軸にした村落研究における景観研究の意義は村落史研究におけるそれよりその意義ははるかに小さいといわざるをえないであろう。ただし、それがきわめて重要であることはいうまでもない。

かくして、歴史家にとっての「戦後村落景観の変貌」なる問題は、木村礎氏の景観研究論にあっては、史料消滅の意味が大きくクローズアップされるにとどまることとなるように思われる。歴史家にして「戦後村落景観の変貌」なる問題を立てるとするならば、それは木村礎氏の景観研究論の視点のままではなく、独自の視点からのそれではなくてはならないであろうと思われる。

b 近代史研究者にとっての現下の村落景観変貌

現下に進行している村落景観の変貌は、それが農業生産者・農民の生産と生活の場である農業集落の変貌であり、農民の生産と生活が大きく変化していることの反映である。農民の生産と生活の場である農業集落は、明治以降のわが国の近代化にもかかわらず存続してきたものである。資本主義化・近代化の先進諸国の場合、多かれ少なかれ農業革命が進行し、農業集落の解体・再編が雁行したのに対して、わが国の場合はそれが存続してきた。もちろん明治の変革によって領主的土地所有は解消し、擬似農民的土地所有の成立とその壊滅と地主的土地所有の成立・展開、戦後の農地改革による地主制の解消と農民的土地所有の成立というように、土地所有制度の変化・農業生産関係の変化があつたにもかかわらず、農民の農業生産、生活は農業集落を

その場として行なわれ続けてきた。

このような農業集落であったが、これが1960年代からの高度経済成長の過程で大きく変容・解体されつつある。明治以降も日本社会の基層であり続けた農村の具体相である農業集落の現下の変容＝解体的現象は、まさしくわが国の歴史的転換を意味するといえよう。この、わが国の歴史的転換を意味する農業集落の変容＝解体過程の分析、それはそのものとしては共同体論を軸として行なわれなければならないであろう。そしてこの検討はこれにかかわる、現在を研究対象とする諸学問分野によって解明されるであろう。歴史学の分野においては、このような歴史的転換を見極めることがその課題であるといえよう。当面する村落景観研究はこのような歴史的転換を見極める作業であるといえよう。私は、このような近代化と農業集落の関連、農業集落の解体をわが国の歴史的転換を見極めるという観点から村落景観の変貌過程を観察したいと思う。

3 村落景観変貌の把握

(1) 景観論の景観変貌の把握—勝原文夫氏の生活的風景論

a 景観論における生活的風景論

現下に展開している村落景観の変貌の把握それ自体は、少なくとも歴史研究者の固有の研究課題ではない。現在の進行しつつある景観変貌の把握はいわゆる景観を直接的な研究対象としている分野の課題であり、そして研究がすすめられている。ここでは、さまざま立場からの景観論者において村落景観論を展開している勝原文夫氏の「生活的風景論」について概観しよう。勝原文夫氏は近時、『農の美学』（1979年 論創社）、『村の美学』（1986年 論創社）を世に問われた。

勝原文夫氏の風景論は「わが国は、一九六〇年来の経済の高度成長を経て、都市も農村もその姿を大きく変えた。そして、それは、審美的にはほと

んど悪い方への変容であった。」「わたしが、農村の美に魅せられ、その荒廃、醜を厭うようになって久しいが、「農村の景観保全・美化運動の促進に役立つことを意図して」（『村の美学』まえがき）、という審美的な風景論の立場からのものである。しかし、これは生活者の立場に立った、勝原文夫氏のいう生活的風景論として展開されたもので、風景論として最も勝れた視点からのものとなっている。そこにおける村落景観把握をみよう。

第一書『農の美学』の「はじめに」において、勝原文夫氏はつぎのように課題を述べている。冒頭に一茶の俳句をあげ、「今日の農業・農村の景観美＝風景にもまだいくらか一茶当時に通う美しさが残されている。だが、農村は戦後、大きく変貌し、とりわけ昭和三〇年代の高度成長以後、その美しさは急速に失われつつある。」（iiページ）。

長年にわたる農村調査で農村を歩き回り、農村風景の変貌、荒廃に接するほどに農村問題への関心は農村の“風景”に傾斜していった。この“風景”への関心の高まりとともに、いわゆる「風景論」に属する文献を渉猟したが、従来の「風景論」は農村の風景に意外に関心を払っていない。それはこれまでの「風景論」に“原風景”という考え方がなく、また審美的態度においてもっぱら名勝などの非凡な景観を旅人の眼でみようととし、農村のような身近な平凡な風景をそこに生活する者の眼でみる姿勢が欠けていたためであろう。そして『農の美学』と題する本書では、従来の『風景論』とは趣を異にし、風景論の真中にどっかと農村の風景を据え、“原風景”的視点を導入し、旅人の立場でなく、そこに生活する定住者の立場からする風景論を論じてみようとした。いってみれば、新しい日本風景論の序説として、“農村生活風景論”なるものを展開してみようとした。」（ivページ）、という。

第一部原風景の思想、においてこの「原風景」を検証する。そして、個人的原風景、国民的原風景、さらに第二書で、人類的原風景を設定し、人類的原風景に適合的な国民的原風景、地域的現風景、個人的原風景が重層的に各人の个性的原風景を構成し、風景享受の基点になる（『村の美学』27ページ）。つ

いで、風景論には、「探勝的风景論」とともに「生活的風景論」があることを記している。

ひきつづき第二部風景論の系譜において、わが国における風景論の検討が行われている。近代日本の風景論は志賀重昂『日本風景論』（1894年）に始まるが、志賀の『日本風景論』は、日本における風景論の流れにおいて、景観美の起因について科学的説明を行ない、山岳等の自然景勝地を紹介した最初のもともった文献といえよう、として、以下、この科学的説明、自然風景地の紹介に沿った文献を中心に目ぼしい文献について逐一検討している。その結果、自然風景地思想も発展するが、これとても探勝的风景に関するところであり、この探勝的风景が主役で生活的風景論は脇役というのが大勢と考えられる。戦後は、生活論的风景のウェイトが高まってきているといえるが、大勢としては、未だそんなに変わっていないと判断して間違いないように思われる、としている。

さらに、「風景論」の代表的な文献における農業・農村景観の風景論的評価をみて、生活論的景観である農業・農村景観に対しては余り議論もされていないし、高い評価も与えられていないといえそうである、としている。そしてそのようななかで、1934年設立の風景協会の機関誌「風景」において「郷土風景」がとりあげられ、この「郷土風景論」では田畑等の農村景観美が比較的大きな要素を占めてくることが指摘されている。さらに、風景論者以外の人々の風景に関する論議にふれていて、農村風景論が展開されていることを紹介している。

このような、風景論の検討の上に、生活的風景論としての農村生活風景論を展開しているのである。そして、それに続いて、農村計画＝ルーラルデザイン、農村・集落の修景、比較的にイギリスの農村景観保全、などについて論述している。

b 農村生活風景論における農業・農民

ところで、この勝原文夫氏の農村風景論においては、以上のほかに農業・

農民論を大きな構成要素としているが、これが勝原風景論の大きな特長であると思われる。すなわち、第一書『農の美学』の第四部現代人の農業、第二書『村の美学』第二部村と美の第5章「農業の“近代化”と景観および農業者」などである。それは従来の、旅行者的立場に立つ探勝的風景論に対する、定住者の立場に立つ生活論的風景論、すなわち農民の立場からの農村民の風景論であるがゆえのものである。

ところで、この農業・農民論であるが、この「農業の“近代化”と景観および農業者」では、つぎのように論じている。

「農業基本法以来の日本農業は、収益性を高め、省力化を図らんとして、大規模化、単純化、機械化、化学化、施設化あるいは装置化等といわれる状況を濃くしているが、それは、達観して一口に表現すれば、“工業化”とも称すべき様相で、自然から遠ざかり、自然を破壊し、人間をも損なわんばかりのものになりつつあるといわれる。」、「以下にその“工業化”の一端をみてみよう。」（『村の美学』262～4ページ）、として検討を行なっていく。農業機械、肥料投入、農薬、施設農業、プロイラーなどについて、国際的比較をも加えつつ、わが国のそれらが著しいことを示す。そして守田志郎などの“近代化”批判論をふまえて“近代化”再検討を提起している。さらに、ヨーロッパにおいても同じような農業の“工業化”現象が起り、それに対する批判を紹介している。

いま、農村の水田を柱とした農村の風景＝日本人の原風景のもっていた、それなりにあった審美的風景・景観を悪い方への変容、その荒廃、醜をもたらしたものの基本は、ほかならず1960年来の経済の高度成長なのであって、農業者にそのその主要要因があったのではない、という。現在もつづいている村落破壊ともいえる景観変貌に対する勝原文夫氏の審美的風景論からの批判はまた、静なる政策批判なのである。生活的風景論であるがゆえの必然的帰結である。

(2) 村落史における景観把握の方法

歴史研究は、文献史料による検討だけでは不可能で、考古学・地理学・民俗学等の方法の導入とそれらの複合が必須である。『村落景観の史的研究』における中心方法は、さまざまな性質をもつ文献史料による検討である。「景観研究の基本は何といっても二本の脚で現地を歩き、注意深く観察することにある」が、「ざっとした問題点をあらかじめ用意しておく必要がある」。その場合の最大の手掛りは歴史研究者にとっては文献史料（古文書・記録）である。文献史料がなくともそれは可能であるという考え方もあるが、「研究の現段階にあっては、文献史料の検討を基礎とした景観研究の事例を分厚く蓄積し、その知見にもとづいて、文献史料がない場合をも類推する、といった手法が妥当と思われる。」、「次に絵図類・地図類（含航空写真）がある。これらなくしては景観研究は成立しない。」（「史的研究」24～25ページ）。

そして、「このように、巡見、文献史料、絵図・地図類は、景観研究にとって不可分の三位一体である」（同25ページ）として、それぞれについて論じている。

とくに巡見について、概括的な巡見による対象地域と文献史料、絵図・地図との関係の予察、各種史料の検討成果の累次の巡見による立体化・具体的統一像の結実、という景観研究のプロセスにあって、「巡見は景観研究の始点であり、終点である。」としてその重要性を強調している。そしてみるべきものは極めて多く、屋敷地と家屋、集落全体、耕地、道、水、林野、寺社、道端の石造物などなど枚挙にいとまがない、としている。（同29ページ）。

(3) 戦後村落景観把握の方法—農業集落の検討

現下の村落景観の激しい変貌は、過去のある歴史的時代の村落景観の遺物であり、その復原の第一の手掛りである、現在の村落景観が変貌してしまうという、まさに歴史研究の資料喪失ということである。それゆえに歴史家は関心をもつということであり、そして、そのような関心をもつことは重要なことであろう。しかし、歴史家の関心はただにそれにとどまらない。村落景

観の変貌はすでにみたように、これまで存続してきた農業集落の解体という、わが国の歴史的転換を意味することである。歴史研究者はこの歴史的転換に関心をもち、それをよく観察すべきである。歴史研究者は現下の村落景観の変貌にこのようにかかわっている。

そして、現下に進行している未曾有の村落景観の変貌は、その時代時代の村落民が刻苦して作り上げたもの（生活基盤）であり、それゆえに過去を知る資料として貴く、その解体・破壊は重要資料の喪失となるということであるが、それだけでなく、まさしく勤労農民の生活基盤そのものであり、現下の変貌は、まさしく生活基盤そのものが壊滅的変貌をとげつつあり、勤労農民の生活基盤が、理不尽ともいえる圧力で壊滅させられているのであり、それは批判的にみられるべきである。

その際、村落景観の変貌の素地である農業集落の在り方・変貌を検討する、ということが重要な方法である。この農業集落の在り方・変貌についての検討は、木村礎氏の村落景観研究における方法になぞらえていうならば、文献資料、地図類、現地調査を結合して行なうことである。これらのうち、文献資料は当該集落の属する自治体の保有する文書類、農業協同組合の文書類、農林業センサスなどの統計刊行物など、歴史研究における文献史料とは比較にならないほど豊富である。地図・絵図・写真類も同様に地形図、地質図などの各種の刊行地図はいうまでもなく、耕地図・地籍図も作成されている。現地調査であるが、これはそれらとつきあわせつつ現地を見るということだけではなく、集落構成する家の面接調査、すなわち農家調査を行なうことができる。農家調査によって、具体的な生産・生活の状況を知ることができ、農業集落の在り方・変貌を把握することができる。そして、このことを通じて、村落景観の変化の把握の展望をもつことができるであろう。

このように、現下の農業集落の在り方を把握する上では、その資料は豊富に得られるといえる。しかし、実際には自治体などの保有する文書は現実の行政上必要なもので、しかも現実に生きているものであり、その利用はたや

すくない。農家面接調査も、農家の兼業化の進展などの生活の多様化によって、面接調査そのものが困難な場合が少なくない。とくに、農業集落の在り方という場合にこのほか重要な集落の悉皆調査はきわめて困難である。このように農家面接調査も容易ではない。

さて、現下の村落景観・農業集落、その変貌の把握には、文献資料、地図類、現地調査を三位一体として行なうことが必要である。その際、木村礎氏の「景観研究の基本は何といても二本の脚で現地を歩き、注意深く観察することにある」（『史的研究』25ページ）、「何といても巡見の本旨は二本の足で歩くことである」（同29ページ）になぞらえていえば、現地調査が最も重要なことであることはいうまでもない。これが徹底的に繰り返されなければならない。

このように設定できる方法にあって、農業集落の検討においては、農林業センサスの「農業集落調査」の検討を、まず、行ないたい。それによってかなりのことが明らかとなるのであり、「農業集落調査」は大きな研究素材である。次節でこの「農業集落調査」にもとづく研究について記したい。

4 農業集落変貌の把握

(1) 『農林業センサス』の「農業集落調査」

農業集落の検討によって村落景観の変貌を把握するという場合、農林業センサスの「農業集落調査」がその最も基本的なものの一つである。

そこでのいう農業集落であるが、1980年センサスは、一般的概念を、「農業集落とは、一般に「ムラ」、「郷（ごう）」、「作り（つくり）」、「地下（じげ）」、「村内（むらうち）」、「組（くみ）」などと呼ばれているものでもともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係をかたちづくってきた農村における基礎的な地域単位である。」としている。ついで、農業集落の領域決定の仕方の変遷を述べている。

1955年の昭和30年臨時農業基本調査では、農業集落を「農業集落とは、農家が農業上相互に最も密接に共同しあっている農家集団である。」と定義し、市町村区域の一部に農業上形成されている地域社会のこととし、具体的には行政区や実行組合の重なり方や各種集団の活動状況から、農業生産面及び生活面の共同の範囲を調べて農業集落の範囲が決められた。1970年センサスでは、この農業集落は農家の集団であるという点を踏襲するとともに、集団形成の土台には農業集落に属する土地があり、それを農業集落の領域と呼ぶ、この領域の確認に力点を置いて設定した。そして、農業集落の範囲を属地的にとらえ、一定の土地（地理的な領域）と家（社会的な領域）とを成立要件とした農村の地域社会であるという考え方をとり、これを農業集落としている。そして1980年センサスでは、「農業集落の区域は、農林業センサスにおける最小の集計単位であると同時に、農業集落調査の調査単位であり、統計の連続性を考慮して農業集落の区域の修正は最小限にとどめることとし、1970年農業センサスで設定した農業集落（1970年を踏襲）をそのまま踏襲した。」としている。

農業集落調査は、過去に6回行われている。調査規模は1955年が1/5標本調査、75年が1/7標本調査のほかはいずれも全数調査とかわりがないが、視点は、「農業生産や農家生活上から村落共同体における結合関係を明らかにする。」（昭和30年臨時農業センサス）、「農業生産における協同活動及び農民の生活実態を把握する」（1960年世界農林業センサス）、「共用農業用機械の利用及び生活水準の実態を把握する。」（1965年農業センサス）、「村落構造の実態、生活の場としての土地、共用生産手段及び生活環境を明らかにする。」（1970年世界農林業センサス）、「農村の都市化現象及び都市の生活環境差と土地利用の実態を把握する。」（1975年農業センサス農村環境総合調査）、「農村地域の混住化と農業生産の組織化及び土地利用状況並びに住民の意志決定機構を把握する。」（1980年世界農林業センサス）となっていて、その時代背景にもとづき当初の村落共同体の検証ということから、都市化現象、混在混住化のもとでの村落共

同機能の検証へと異なってきている。それに対応して主要調査項目も変化してきている。このように、後年になるほどいっそう村落景観の変貌の基礎的、統計的検討の資料として、きわめて有用であるといえる。

村落景観変貌の一表現である農業集落の変貌を把握し、また景観変貌の内的要因をそこにもつ農業集落の実態を検討することにより村落景観の変貌を認識することができる。

(2) 「農業集落調査」にもとづく農業集落変貌の把握

a これに依拠した研究

農業集落研究会編『日本の農業集落』（1977年 農林統計協会）は、長年にわたる農業集落調査実施の業務の担当者による1975年センサス段階でのものであり、また、磯部俊彦・窪谷順次編『一九八〇年世界農林業センサス日本農業の構造分析』（1982年 農林統計協会）は集落分析の三つの章をふくみ、農業集落の住民構成、集落運営、集落と生産組織の検討が行なわれている。このようなものがあるが、「農業集落調査」にもとづくまとまったものは多くない。

b 「農業集落調査」にもとづく一検討

私は『日本村落史講座』における「戦後村落景観の変貌」へのコミットを契機に、村落景観の変貌についての検討を始めた。そして村落景観変遷に関わるいくつかの論稿、すなわち、①「戦後農業集落の変貌—村落景観論的考察の前提としての統計的素描—」（『岡山大学経済学会雑誌』第20巻第1号1988年）、②「岡山県にみる戦後農業集落の変貌—『農業集落調査』にもとづく統計的概観—」（同前誌 第20巻第3号1988年）、③「戦後農業集落の変貌の諸相—農業集落類型的検討—」（同前誌 第20巻第4号1989年）、④「近時の村落景観変貌の素地—岡山県吉備高原農村の場合—」（Ⅰ）（Ⅱ）（同前誌 第21巻第3号、第4号1989年、1990年）、⑤「農業集落と村落景観—吉備高原上の一集落を事例として—」（Ⅰ）（Ⅱ）（同前誌 第22巻第1号、第2号1990年）を作成した。

①～④は「農業集落調査」に主として依拠した統計的検討である。①は「農業集落調査」によって全国の動向をみたもの、③は10の類型別把握を行った農業集落類型別の全国的把握である。それを通じて、都市的集落と山地村山村的集落を対極とする類型別に差異があることを明らかにした。

②ではこの両類型をもつ岡山県について、全県的、集落タイプの検討を行ない、農業集落の在り方、その変化は、この両類型で対極的であり、平地村水田集落の典型事例としてかつての主要農業地帯である児島湾干拓地農村と中国山地・吉備高原農村が検討の対象として恰好であることを記した。④はそれをうけて吉備高原上の隣接する二つの農村、御津郡加茂川町と上房郡賀陽町について、農業集落の在り方、変化を検討した。

(3) 農業集落の調査による検討

以上はいずれも農業集落調査を主とする統計的検討にとどまる。このような折柄、1990年度夏にこのうちの一村賀陽町の農村調査の機会に恵まれた。それは農林水産省構造改善局による農業構造改善基礎調査で、全国10カ所の一つとして賀陽町を対象としたもので、上田中地区という小集落についての農家悉皆調査(30戸)による農家の実態と意向の把握であった。ここに初めて集落に入ることができた。その結果は『平成元年度 構造改善基礎調査報告書—岡山県賀陽町—』(1990年3月 中国四国農政局)となった。前掲⑤論文はこの実態調査で得られた資料、それは同報告書に附属資料としてあげてあるが、それにもとづく個別集落についての実態分析である。

かくして、全国的な統計的分析から始め、その類型別検討、岡山県についての全県的・タイプの検討、その一対象である吉備高原上の二つの農村についての検討、このような統計的検討の後、その一つの地域である小集落の悉皆調査という、一連の体系的検討を行なうことができた。本稿は、この一連の研究の序論となるものである。

5 景観的把握において目指すもの

木村礎氏は、歴史研究における文献史料について、その重視の度合は人によって相当の差があり、なかには文献史料を用いなくとも歴史研究は可能とする研究態度について、多分それは正しいのであろうが、とした上で、「研究の現段階にあっては、文献史料の検討を基礎とした景観研究の事例を分厚く蓄積し、その知見にもとづいて、文献史料がない場合をも類推する、といった手法が穏当と思われる」といわれている。まことに文献史料なしで歴史研究は可能であろうか。このことについてはいかんともいいがたいが、文献史料のない、あるいはないに等しい状況のもとでも、景観研究の蓄積とその知見にもとづいて究明していくことができるのであれば、それはその人にしてはじめて可能なことであろう。まことにそのような歴史研究者を羨ましく思う。

われわれは多くのものを眼前にみる。そして、そのすべての一つ一つについて綿密な調査、資料分析を加えることはできない。そこで木村礎氏になぞらえていえば、綿密な現状調査、統計資料分析などによる村落研究の蓄積とそれを通じての観察力を得るならば、綿密な調査、分析を行なうことができなくても、景観的观察、景観を一望することによって、その村落の状況を把握することができるようになるであろうか。かくして、私にとっては村を見て村柄を知ることができるようになること、これが課題となるのである。

(1990・9・30)